

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

白子町

(都道府県: 千葉県)

| | | | | |
|---|--|---|--|--|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援事業 | | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | | |
| 関連事業メニュー | 3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース) | | | |
| 個別事業名 | 白子町結婚新生活支援事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 継続 | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和5年3月31日 | 事業開始年度 平成29 年度 | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 900,000 | | 円 | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | <p>白子町の総人口は(2021年)11,040人で、(2015年)11,149人、1995~2005年の約13,000人をピークに、その後は減少傾向にあります。今後も減少傾向は続き2025年には10,000人を割り込むと推計されております。また、白子町の合計特殊出生率は、年によってばらつきがありますが、全国平均及び千葉県の数値を下回っております。白子町では総合戦略の中で、結婚推進支援と出産・育児支援を基本的目標としております。</p> <p>標記の件を踏まえ、白子町は年々人口が減少傾向にあり、今後も続くと予測されますが、その一部要因として25歳から44歳までの未婚率の高さと思われます。「白子町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」においては未婚率を下げるための結婚推進施策として、お見合いパーティー等、イベントの実施、相談所の機能強化等に取り組んでおり、出産・育児支援については、子育て世帯に対して子育て支援の冊子配布やICTを活用した情報発信等で、安心して子育てと仕事を両立できる施策を行ないます。また、学童保育、一時預かり事業等の取組みを充実させ、不安なく子育てができる環境を整備します。</p> <p>本事業は、結婚推進支援として結婚に伴う経済的負担の軽減の取組みを行う施策として位置付けられます。</p> | | | |
| 個別事業の内容 | (個別事業の内容) ※(注)3 | | | |
| | 1. 概要 | | | |
| | 【補助対象要件】 | | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満 | |
| | ・年齢要件 | <input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が49歳以下の世帯 (要件緩和分については一般財源で対応) | |
| | 【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。 | | | |
| | 一般コース | <input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 | |
| | 都道府県主導型コース | 29歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 |
| | | 39歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 |
| | 【その他独自要件】 | | | |
| 夫婦ともに婚姻日における年齢が満39歳以下の場合以外は、補助上限額は15万円。 夫婦のいずれの者も納期が到来している町税及び国民健康保険税の滞納がないこと。 | | | | |
| 2. ①申請見込み世帯数 | 3 | 世帯 | | |
| ※都道府県主導型の場合の内訳 | 共に29歳以下 | 世帯 | | |
| 【積算根拠】 | 3件(支給見込世帯数)×30万円×1/2=450千円 過去3年間の各年度窓口婚姻受理数も鑑み、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数のうち、所得400万円未満の世帯を税務課において確認し、約1.5割申請を予測して算出。 | | | |
| | | (令和3年度見込世帯数 1 世帯) | | |
| ②継続補助の見込 | 0 | 世帯 | | |
| 対象経費支出予定額 | 0 | 円 | | |
| 3. 広報の実施予定 | | | | |
| 町広報への掲載及び自治会等へチラシの配布を行う。 | | | | |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|---|---|--|------------|-----------|
| | | 「白子町 まち・ひと・しごと創生 人ロビジョン・総合戦略」における基本的施策 結婚推進支援における業績指数 婚活イベントによるカップル成立組数 | 組 | 5組(令和6年度) |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.14(令和2年) | |
| | 婚姻件数 | 件 | 23(令和2年度) | |
| | 婚姻率 | % | 2.1(令和2年度) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | % | 80 | 20 |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 80 | 20 |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 | % | 80 | 20 |
| | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | 周辺自治体や関係団体と連携し、婚活事業の周知等を行う。 | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 本事業において民間事業者との連携はしていないため、町の社会福祉協議会、商工会、農業団体等を通して支援の普及を図る。 | | | |
| 委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載 | | | | |
| 上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 | 無 | | | |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。